

入札監理小委員会における審議の結果報告
研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務
(研究振興事業に関する課題の調査分析業務)

研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（研究振興事業に関する課題の調査分析業務）について、当該業務の民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要について

- 文部科学省の公募事業である「ICT 基盤技術」「スーパーコンピュータ開発」を実施するに当たり公募の実施や課題の審査・進捗管理、評価等の業務を通じ、研究プロジェクトのあり方や問題点を抽出、分析考察し、公募事業をより効果的、効率的、経済的に推進するもの。
- 平成 26 年度に事業選定され、市場化テストは 3 期目（単年度事業）。
- 平成 26 年度までは情報分野に加え、ライフサイエンス分野、ナノテクノロジー・材料分野を含んでいたが、平成 27 年度から情報分野のみに事業を縮小して民間競争入札を実施。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【評価】

- 確保すべき質の設定について、書類提出の期限、進捗管理等、全て目標を達成していた。
- 民間事業者の創意工夫では、関係学会へのメーリング等の公募の周知、共通情報の早期提供などの取組が評価された。
- 以前より一者応募が継続し、競争性の確保が課題とされていたが、平成 28 年度には説明会には 2 者参加し、業者交代があったものの一者応札は解消されていない。

【対応】

- この公募事業に対し、外部委員による評価に加え、まとめとして報告会を開催していたが、今回は報告会を開催せず、その役割も含める外部委員の評価を行うこととした。これをもって受託業者の負担を軽減させた。（「資料 7-2」右下頁 6 頁、右下頁 10 頁）
- 情報開示の内容として、概要、予算規模・要した人員、スケジュール、必要資料など民間事業者が業務内容、業務量等を把握し、入札参加を積極的に検討できるものとした。（「資料 7-2」右下頁 19～20 頁、別添 1（資料 7-2）右下頁 27～34 頁）
- 事業内容や実施要項を関係業者に広く周知し、理解してもらうため、入札前説明会や予告公告の実施などにより、より多くの業者参入を図れるよう取組を行う予定。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点】

- 事業内容が高度に専門的と思われるが、事業者が事業内容が十分理解されているのか。真に複数応札が見込まれる状況にあるのか。

【対応】

- 入札前説明会や予告公告の実施に際しては、PD（プログラム・ディレクター）、PO（プログラム・オフィサー）を指定するなど、文部科学省が十分サポートすることを強調していき

たい。(「資料7-2」右下頁4～5頁など)

4. 意見募集等の結果について

- 平成28年10月5日から10月20日の間、意見募集を行ったところ、1件の意見が寄せられたが、内容は字句修正意見のみであり、意見を踏まえ字句修正を行った。

以上